北大、賃金比較にひたすら沈黙!!

それでも「賃金切り下げは行う!!」

第2回団体交渉(11月16日)の報告

< 北大事務・技術職員と企業労働者の賃金比較>

組合は第1回団体交渉(11月10日)で8種類の 資料を提出しましたが、大学側は第1回団交、第2 回団交(11月16日)で、それらについて何の反応 も示しませんでした。この態度は、いかにも話し合い軽視です。以下、組合の主張を説明します

右の第1表は組合が提示した資料の一つです。北大事務・技術職員(北大職員)の賃金の出展は「北大役職員の給与」(第1表の注1))です。他方、企業労働者の賃金は人事院勧告(人勧)に掲載されています。両統計をそのまま比較すると各職階とも平均年齢が異なるので、「北大役職員の給与」に掲載されているグラフから年齢構成の傾きを読み取って、北大職員の年齢を補正しました。また、最も右側の列は、年齢構成の傾きをより細かく分けてグラフを読み取り、年齢を補正したものです。

そうすると、「較差」の欄に「一」のついた数字が 多くありますが、これはとりあえず北大職員の賃金 が企業労働者よりも低いことを示しています。ただ し、北大職員と企業労働者の職階区分のあり方は同 じではないので、次の点に注意する必要があります。

第2表を見て下さい。「北大役職

員の給与」にも人事院勧告にも、 北大職員、企業労働者がそれぞれ 国家公務員行(一)の何級に相当 するか書かれています。部長、課 長、課長補佐については、北大職 員と企業労働者は「相当する『級』」 に違いがありますが、係長、主任、 係員はほとんど同じです(グレー 色)。つまり、係長以下の職階は十 分、比較できます。

そこでもう一度、第1表に戻っ

第1表 北大事務・技術職員と人事院制治に示された企業労働者との賃金比較

2012	第1衣 北入事份 技術戦長と入事が配合 こうでんじ 主来が動作との負金に収										
			人事雜估	址	職員	北大職員					
		北大職員	の示す企業	全軸層を	較差	特定暗響を	較差				
			労働者 ①	一掛証 ②	(2 -1)/2	補正 3	(3-1)/3				
	調査対象人員(人)	8	20,690								
部長	平均年齢(歳)	54.8	51.6	51.6		51.6					
교	平均給与月額(円)	674,303	51.6 669,636	674,279	0.69%	674,286	0.69%				
	平均給与年額(円)	10,890,000	10,694,092	10,889,603	1.80%	10,889,723	1.80%				
	調査対象人員(人)	42	45,258								
課長	平均年齢(歳)	54.3	47.6	47.6		47.6					
林区	平均給与月額(円)	54.3 504,582	555,747	47.6 504,531 8,148,169	-10.15%	47.6 504,546 8,148,420	-10.15% -8.92%				
	平均給与年額(円)	8,149,000	8,875,275	8,148,169	-8.92%	8,148,420	-8.92%				
	調査対象人員(人)	85	11923								
牃	平均年齢(歳)	54.1	45.4	45.4		45.4					
補佐	平均給与月額(円)	424,892	467,417	424,825	-10.03%	45.4 424,845	-10.03%				
	平均給与年額(円)	6,862,000	7,464,655	6,860,921	-8.80%	6,861,247	-8.79%				
	調査対象人員(人)	349	42,542	numumumumi		同	+				
係長	平均年齢(歳)	44.7	43.4	434							
冰坟	平均給与月額(円)	364,087	43.4 407,169	43.4 364,077	-11.84%	(この欄の					
	平均給与年額(円)	5,880,000	6,502,495	5,879,839	-10.59%	不必要					
	調査対象人員(人)	123	37,871			同左					
主任	平均年齢(歳)	41.6	40.2	40.2		/ IDD - /					
土江	平均給与月額(円)	41.6 317,833	40.2 359,266	40.2 317,822	-13.04%	(この欄の年齢補正 不必要)					
	平均給与年額(円)	5,133,000	5,737,477	5,132,826	-11.78%	1200					
	調査対象人員(人)	264	208,049								
係員	平均年齢(歳)	31.3	33.9	339		33.9					
八只	平均給与月額(円)	240,124	282,745	240,144	-17.74%	240,149	-17.74%				
	平均給与年額(円)	3,878,000	4,515,438	3,878,323	-16.43%		-16.42%				

注)「北大」については国立大学法人北海道大学の役職員の報酬 給与等について」(2009年度の内容 2)人事院制治は2010年8月10日。

3)「特定の年齢層を補正」は"40~43歳から56~59歳"の階層を補正。

第2表 北大事務・技術職員の役職別、「級」別推移など												
	北 大 職 員											人事院勧告の示す企業
	相当す 2006年4月1日			2007年	4月1日	2008年4月1日		2009年4月1日		2010年4月1日		(規模500人以上)労働者
	る「級」	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	相当する「級」
部長	6,7,8	4	0	10	1	8	1	8	1	8	1	9、10
課長	5,6	45	5	37	4	42	5	44	5	42	5	7,8
課長補佐	4,5	78	8	91	10	88	9	74	8	85	10	5,6
係長	3,4	376	39	359	38	349	38	337	38	349	40	3,4
主任	2,3	176	18	176	18	162	17	142	16	123	14	2(一部3、4)
係 員	1,2	291	30	281	29	280	30	274	31	264	30	1
計		970	100	954	100	929	100	879	100	871	100	
部長+課長 49		5	47	5	50	5	52	6	50	6		
部長+課長+ 課長補佐 127 13		13	138	14	138	15	126	14	135	15		

注1)「北大」については各年とも「国立大学法人北海道大学の役職員の報酬・給与等について」より。 2)人事院勧告は2010年8月10日。

3)2箇所の「相当する『級』」は、国家公務員行政職(一)のどの級に相当するかを示している。

て下さい。第1表の係長以下について、北大職員と企業労働者の賃金比較は非常に有効だと言えます(グレー色)。 そうすると、北大職員の係長以下の職階は、企業労働者の当該職階よりも賃金水準がかなり低い事実を改めて確認できます。しかも北大の係長以下は、第2表の最下段の数字(グレー色)から理解できるように、人数のうえで85%を占めています。このように北大職員の大部分は、企業労働者よりも明らかに低い賃金です。

人勧は<u>国家公務員の賃金>企業労働者の賃金</u>だとして、国家公務員の賃金を引き下げるとしています。しかし、 実は上に見たとおり<u>企業労働者の賃金≫北大職員の賃金</u>ですから、人勧準拠だと言って北大職員の賃金を引き下 げるのは全く不当です。引き下げるべき現実的根拠は何もないし、むしろ上げなければなりません。

2010年11月25日 北海道大学教職員組合

連絡先:TEL/FAX: (011)746-0967 E-mail: kumiai@ma4.seikyou.ne.jp

<北大職員の格付け改善は行われていない>

北大は、ここ数年、職員の各付けを改善 してきていると主張しています。だが、果 たしてそうでしょうか。第3表を見て下さ い。これもやはり毎年の「北大役職員の給 与」から得た数値です。

この表を見る限り、3級の構成比率は高まっていますが、4級も「4級以上」(グレー色)も逆に低くなっていて、格付け改善は進んでいません。この原因の一つに、今も部長の大部分、課長の一定部分を文科省

第3表 北大事務・技術職員の「級」別、役職別推移											
「級」	役 職	2006年4月1日		2007年4月1日		2008年4月1日		2009年4月1日		2010年4月1日	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
8	部長			3	0	2	0	3	0	4	0
7	部長	1	0	4	0	2	0	2	0	2	0
6	部長、課長	23	2	17	2	21	2	18	2	17	2
5	課長、課長補佐	53	5	53	6	49	5	45	5	54	6
4	課長補佐、係長	151	16	146	15	131	14	114	13	93	11
3	係長、主任	420	43	418	44	415	45	409	47	432	50
2	主任、係員	235	24	216	23	201	22	203	23	197	23
1	係員	87	9	97	10	108	12	85	10	72	8
	計		100	954	100	929	100	879	100	871	100
	5級以上		8	77	8	74	8	68	8	77	9
	4級以上 228 2				23	205	22	182	21	170	20

注1)各年とも「国立大学法人北海道大学の役職員の報酬・給与等について」より。 2)「級」は国家公務員行政職(一)の級を意味する。

官僚が占めている事態があります。北大は自立したはずですから、自前の職員で幹部職を構成するべきです。

<ボーナス切り下げのトリック>

2010年人勧におけるボーナス切り下げは第4表のとおりです。しかし、よく見て下さい。2010年の6月期ボーナスは「(支給済み)」だからそのままにするとしながらも、2010年計も2011年計もともに3.95月です。そのため2011年は、2010年よりも12月期を逆に0.05月増やす矛盾した事態

第4表 2010年人事院勧告における期末・勤勉手当の切り下げ										
		6月期	12月期	計						
	期末手当	1.25月 (支給済み)	1.35月 (現行1.5月)	2.6月						
2010年度	勤勉手当	0.7 月(支給済み)	0.65月 (現行0.7月)	1.35月						
2010年及	計	1.95月 (支給済み)	2.0月 (現行2.2月)	3.95月						
	(現行は6月期1.95月+12月期2.2月=計4.15月)									
2011年度以降	期末手当	1.225月	1.375月	2.6月						
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月						
	計	1.9月	2.05月	3.95月						

になります。これは2010年について、6月期ボーナスを実質的に切り下げて不利益遡及する違法行為を覆い隠す ものです。組合がこの点を強く指摘しても、北大は人勧と同じにボーナスを切り下げると主張しました。

<55歳を越える年齢層、特別の減額>

人勧は55歳を越える国家公務員の賃金が、民間の同年齢労働者を顕著に上回るので、この年齢層について1.5% 上積みで月例給を減額するとしています。しかし人勧は、この55歳を越える年齢層の特別減額に関して全く論証 抜きで、何らの根拠も示していません。ただ言葉の上で頭から結論的に、国家公務員の賃金が高いから1.5%余 計に切り下げると記述しているだけです。すでに人事院の権威は地に落ち、歴史的役割はとうに終了しています が、それにしても行政府におもねって自らの組織の延命策を図ろうとする醜悪な意図が丸見えです。

北大は、この問題について「人勧のなかに数字が書かれていないのはそのとおりだ」と認めつつも、「一つ一のパーツではなく、全体として人勧をとらえている。人勧は、比較している民間と公務員とのバランスをとろうとしている」と意味不明のことを言って、北大でも55歳を越える年齢層の特別減額を実施するとしています(事務職6級以上と教授で、かつ55歳を越える人たちが対象)。人勧が理屈も何もかなぐり捨てて滅茶苦茶ならば、それをまねする北大も全く同様です。なお北大は、やはり人勧に準拠して現給保証分も0.17%引き下げるとしているので、55歳を越える年齢層にとってはダブルパンチです。

<契約職員ボーナス切り下げの違法性>

北大は2009年と同じく、2010年も契約職員の期末・勤勉手当切り下げの項目を経営協議会に提示しませんでした。国立大学法人法第20条4項に、「経営協議会は次に掲げる事項を審議する。 三・・・職員の給与及び退職手当の支給の基準・・・の制定又は改廃に関する事項」と規定されているのに、北大はこの条項を無視したのです。団交の場で組合がこの違法行為を指摘し、契約職員のボーナス切り下げ撤回を求めましたが、北大は切り下げを実施するとして譲りませんでした。組合は、北大のこの違法行為を問題視してゆきます。

北大は第2回の団交で、教職員全体に関わる月例給の不利益遡及(大学の言う「調整」)は2009年に引き続いて実施しないと回答しましたが、あとの項目はすべて人勧準拠です。ただし北大は、不利益変更全体について理由らしい理由を何一つ示そうとせず、また示すことも出来ませんでした。このあと団交は第3回(11月19日)、第4回(11月25日)と代償措置に関する話し合いに移っています。その模様は後日、報告します。

連絡先:TEL/FAX: (011)746-0967 E-mail: kumiai@ma4.seikyou.ne.jp